

令和2年8月21日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

# 三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和2年8月21日（金） ※農地パトロール後
2. 場 所： 三島町町民センター 研修室
3. 出席委員： 1番 二瓶 辰雄 委員 2番 阿部 通利 委員  
3番 長谷川 秋義 委員 5番 角田 陽市 委員  
6番 菅家 三吉 委員 7番 大竹 祐子 委員  
8番 五十嵐 政人 委員 五十嵐 健二 推進委員
4. 欠席委員： 菅家 壽一 推進委員
5. 提出議案： 協議第1号 農地パトロール実施結果について
6. その他： (1) 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について  
(2) 9月総会日程について
7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

5番 角田 陽市 委員・6番 菅家 三吉 委員をお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 全員異議なし >

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたします。

続きまして、会務の報告に移ります。事務局の説明を求めます。

事務局： （会務の報告を朗読説明する）

議長： 続いて、提出議案の審議に移ります。

協議第1号「農地パトロール実施結果について」を議題といたします。事務局説明を求めます。

事務局： （協議第1号の進め方について説明する）

議長： それでは、1班と2班の代表者から、各評価項目について発表頂きたいと思います。まず1班は、私から説明させていただきます。

最初に1・2班合同で、今年解散した農業法人の農地を視察しました。これだけの面積の農地を、次に引受ける農業法人がどのように利用して行くのか注視して行きたいと思います。

1班の担当地区の農地を見て気付いた点としましては、昨年まで耕作していた耕作者が高齢により耕作できなくなったケースがいくつかの地区で見られ、遊休農地にさせない対策が必要だと感じました。

それと、不在地主ながら町外から管理に来ていた人が、新型コロナウイルスの影響で来られなくなったとの声がありました。この影響が2年3年と続くならば、対策を講じなければならないでしょう。

草刈り等の農作業は、近年の猛暑と耕作者の高齢化により熱中症のリスクが高まっています。それを解消するために機械化を進めるのも1つの方法かと思いました。

あと、どの地区でもイノシシの被害が見られました。こうした有害鳥獣に

よる被害は収量や耕作意欲の低下を招き、遊休農地が拡大する要因になると思われますので、行政・関係機関にお願いし、対策を徹底したいところであり、また、電気柵を導入している地区もありましたが、侵入されていた所もありました。正しい管理運用によって効果を発揮できる対策が必要です。

なお、パトロールでは違反転用や不法投棄については見られませんでした。

どの農地にも言える事は、高齢化による担い手の減少と遊休農地の増加が今後ますます増えると予想されますので、遊休農地を活用して行くための対策が必要だと感じました。

1 番： 2班のパトロールで気付いたのは、遊休農地があまりにも多いという事でした。西方地区周辺は大規模に手がけている農業者がおり、さほどではありませんが、それ以外の地区ではかなりの規模で見受けられました。ですが、彼もそれなりの年齢であり、5年後10年後に農業を辞めた時どうなるのか。町の農業法人で賄えるなら良いが、今でさえ手一杯で管理し切れていない農地がある中で、はたして任せられるのか。今から遊休農地対策は考える必要があると感じました。

先ほど会長も言われたとおり、鳥獣被害は収穫前のたった一晩ですっかりやられてしまうため対策を講じなくてはならないが、有害駆除隊員の資格を持つ人も少なく、手が回らないのが実状です。そこで提案したいのが、我々農業委員も積極的に資格を取り、対策に当たるのも1つの手段ではないでしょうか。強制はできませんが、いずれにせよ鳥獣害対策の人手確保は必要であると感じました。

議長： 只今、1班と2班の総評のような形で、それぞれの代表者から発表しましたが、今回は新たに委員になられた方も、初めてのパトロールで感じたものがあつたかと思しますので、各委員からの意見も頂戴したいと思います。

3 番： 若い人が少なく、現役耕作者も後継者も少ない。

5 番： 大登地区では、桐の担い手育成をNPO法人とともに取り組んでいたが、平成25年に解消。平成28年から中間管理機構に農地を委託し、町農業法人等が請け負っているが、実際に作業しているのは5～6人。民間の人にも

貸付けられるようにならないだろうか。また、農地相続について真剣に考え、取り組まなければならない。

6 番： 西方地区周辺は、多くの農地を1人の農業者が担っているが、その人が出来なくなったらどうするのか。

若い人で農業をやりたい考えの人はいるが、どこから手を付ければいいかわからないという声も聞こえる。何かのイベント等でこうした人達を対象とした講習などを開いてはどうか。

農産物を製品化し、販路を開拓する事について、真剣に考えて行かなければならないと思う。

五十嵐： 各地区の遊休農地が多い。今、かすみ草の研修に来ている人がおり、来年推進委員 から1人立ちする予定だが、自前の農地確保に手こずっている。こうした人に紹介なり手助けができればよいのではないか。

8 番： 年々、遊休農地が増えているが、増やさないと解消する事がうまく行っていない。今年、農業法人が1つ解散したが、農業の現状として農産物が思うような値で売れない。米・そばも値下がり傾向で、材木も当然売れない。

先ほど町農業法人の手が回っていないとの声があったが、西方地区の彼は同じ条件を1人でこなしているのだから、出来ないはずは無い。

農業委員会の役割は、時代に合わせた対策を講じ、実行する事。後手に回れば悪循環に陥る。その時必要な対策をすぐに打たなければ解消されない。○

7 番： 他の方と違う視点から意見を述べるなら、食育について進めたい。地元で採れた作物を使い、イベント等で子ども達に教えて行きたい。これによって、遊休農地の増加、過疎高齢化を解消する策の1つとして提案したい。

議長： 様々のご意見が出されましたが、今回はそれらの課題に対してどう対策するかを話し合っ行って行きたいと思います。委員の方、何か案はございますか。

8 番： まずは町の農地の実態を把握する事だと思います。今日見てきた所は、比較的観察しやすい農地だったと思いますが、そうでない農地も当然あるわけ

です。遊休農地の解消と言いますが、この地区の遊休農地はこれだけあると分からなければ、何%解消するといった目標も計画も立てられない。だからまずは実態を把握し、各地区の現状を掴まなければならない。

議長： これからの農業を考えると、売れる販路があるか、それで採算が採れるのかと言うのは大事な事で、遊休農地解消のために作物を作っても売れなければ続ける人はいません。補助金が出れば出来るかもしれませんが、その補助金が無くなれば赤字経営になってまで続けられません。圃場整備した10aの農地でも、会津坂下町では1.5倍採れるところ、三島町では3~4倍しか採れなくては経営が成り立ちません。

8番： 三島町農業委員会は、他の農業委員会の域に達しているだろうか。例えば委員に占める認定農業者数5割を達成できていない。ならば達成できるよう行動すべきではないか。まずは現在の委員が認定を受けられるよう動いてみてはいかがでしょうか。

5番： 認定農業者になるための基準とはいかなものか。

8番： 例えば経営規模5割拡大といった、5年後を目標に計画を立てる事。認定農業者となれば、各種補助もあるし融資も受けられる。だから、これからの担い手を確保するために、組織的な育成をしていかなければならないと考えます。

議長： 様々のご意見が出されましたが、これを契機に少しでも前進して行けるよう、各委員および事務局をお願いします。

8番： 最後に1つ。各地区の小字ごとに遊休農地の割合を把握したいので、事務局には次回までに農地台帳のような面積のわかる資料を出して頂きたい。それを各委員で担当地区ごとに分担して集計し、発表して欲しい。そうすれば現在の遊休農地の全体像が把握できる

議長： では事務局には資料を用意してもらって、各委員で集計、現状を把握し、

次回総会で各地区ごとに発表する事といたします。資料を準備する時間も必要ですし、皆さんがまとめる時間も必要でしょうから、一度に全部では無く、小字ごと段階的に、数ヶ月にまたがっても構わないので進めていきたいと思えます。事務局も一度にすべての資料を用意するのが難しければ、小字ごとに段階的に渡してもらっても構いません。

協議事項については以上でよろしいでしょうか。では、その他事項に移ります。「(1) 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について」事務局、説明を求めます。

事務局： ( 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について説明 )

議長： 今回、コロナの影響で参加制限があるとの事でしたが、会長は出席すべきでしょうか。

事務局： 新委員全員の出席で、三島町の割当人数が埋まってしまいます。

8 番： 任期継続の委員は、農業委員研修会に何度も出席してるし、今回は新委員だけで出席したらどうか。

議長： わかりました。では、今回は私を含め任期継続の委員の出席は見送るものとし、新委員だけの出席とする事としますが、皆さんいかがですか。

< 異議なし >

議長： では、今回の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会については、新委員のみでの出席とします。事務局、よろしくお願いします。

議長： 続いて「(2) 9月総会日程について」ですが、9月は20日以降が連休となりますので、18日などいかがでしょうか。

< 異議なし >

議長： では、次回の総会は9月18日 13:30より開催いたします。

以上で予定されていた議事はすべて終了しました。委員の皆さんから何かございますか。無ければ、事務局からありますか。

事務局： 前回決定しました、各委員の議席番号や担当地区についてまとめた一覧を資料の最後のページに掲載してありますので、ご確認下さい。

議長： それでは、以上を持ちまして本日の定例総会を終了いたします。お疲れ様でした。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和2年8月21日

三島町農業委員会

会 長 阿部通利

議事録署名人 角田陽市

議事録署名人 菅家三吉